

平成18営業年度

〔 自平成18年 4月 1日  
至平成19年 3月31日 〕

第 2 期

事業計画

西日本高速道路株式会社

## ・ 高速道路株式会社法第10条に基づく事業計画について

事業計画については、高速道路株式会社法（以下、会社法）第10条に基づき、高速道路株式会社（以下、会社）が、毎営業年度の開始前に、その営業年度の事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けることとなっている。

なお、事業計画を申請するにあたり、会社法施行規則第8条第1項で規定されている通り、資金計画書及び収支予算書を添えて、国土交通大臣に提出することとなっているため、当該営業年度の資金計画書及び収支予算書も添付する。

平成18営業年度の事業計画については、事業全体としては総額4,195億円の事業費、うち道路事業に係る総額は3,351億円の事業費を予定している。資金計画書については、合計1,953億円の資金を政府からの財政投融资（政府保証債）や民間の金融機関を通じて調達する予定である。収支予算については、当期純利益として12億円発生する予定である。

## ・事業計画

### 1. 高速道路事業に係る事業計画

平成18年度における高速道路事業については、高速道路の新設・改築、及び維持、修繕、災害復旧等で構成される。

高速道路の新設、改築については、第二回国土開発幹線自動車道建設会議を踏まえ、着実な執行を図るために1,695億円の事業費(一般管理費、建設中利息を除くと1,552億円)を予定している。なお、本営業年度内の供用予定道路として、山陰自動車道(宍道JCT~斐川)5kmを予定している。

高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理に関しては、適正かつ効率的な維持管理や道路施設について中長期的に管理するために必要な修繕を実施するため、1,656億円の事業費を予定している。

なお、他の高速道路株式会社の事業範囲における高速道路の新設・改築、及び維持、修繕、災害復旧等に関する事業は、本営業年度において事業実施予定はない。

以上の内容をまとめると、道路事業に係る平成18年度の実業計画は下記のとおりである。

単位：億円

事業区分	事業の概要(実施の方法・事業量)	所要資金の額
高速道路の新設、改築	近畿自動車道など計13道路281km(1)の新設 (このうち、山陰自動車道(宍道JCT~斐川)5kmを平成18年度供用予定) 近畿自動車道など計3道路49kmの改築	1,695
高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理	中央自動車道など計38道路3,249kmの維持、修繕等	1,656
高速道路株式会社法第五条第2項に規定された以外の高速道路における新設、改築		
高速道路株式会社法第五条第2項に規定された以外の高速道路における維持、修繕、災害復旧等		
合計A(道路事業)		3,351

なお、上記以外に道路資産賃借料5,017億円の支出が存在する。

1281kmには、第二名神「抜本の見直し区間」(大津JCT~城陽、八幡~高槻第一JCT)の延長35kmは含まない。

## 2 . 高速道路事業以外の事業に係る事業計画

平成18営業年度における高速道路事業以外の関連事業については、高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、及びその他事業で構成される。

高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理に関しては、利用者への適正なサービスを実施するために必要な既存サービスエリア等の適正な管理及び今後の事業準備を行うために、事業費75億円を予定している。

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等に関しては、新直轄方式で建設されている高速道路についての国の委託事業や、高速道路事業に関連する他の道路事業の委託事業を着実に実施するため、738億円の受託事業費を予定している。

なお、その他事業については、駐車場、トラックターミナル事業、高架下の占用施設を活用した事業、Webサイトなどでの広告事業、出版事業の他、新直轄方式で整備する区間の技術支援業務等のために30億円の事業費を予定している。

以上の内容をまとめると、高速道路事業以外の関連事業に係る平成18営業年度の事業計画は下記のとおりである。

単位：億円

事業区分	事業の概要（実施の方法・事業量）	所要資金の額
高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理	中央自動車道西宮線大津サービスエリアなど計251箇所のサービスエリア・パーキングエリアの管理	75
国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等（1）	中国横断自動車道などの新設に関する受託工事、「一般国道1号改築事業の合併施行(枚方～門真)における工事等の施行に関する平成18年度協定」に基づく受託工事ほか	738
高速道路株式会社法第五条第2項に規定された以外の高速道路における休憩所、給油所等の建設・管理		
その他の事業等（2）	駐車場事業1箇所、トラックターミナル事業2箇所、占用施設活用事業127箇所、広告事業、出版事業ほか	30
合計B（道路事業以外）		844
合計（A+B）		4,195

1 この中には、会社法第5条第5項に基づいて、国、地方公共団体、地方道路公社以外の事業者の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等の所要資金約3億円を含む

2 この中には、日本道路公団等民営化関係法施行法第二十条第一項に基づく管理有料道路（開門トンネル）の維持、修繕等（所要資金約13億円）を含む。端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

## 資金計画書

平成18営業年度の資金計画書は下記のとおりである。

単位：億円

科目	金額		
	合計	高速道路事業	高速道路事業以外
収入の部			
(営業的収入)			
高速道路事業営業収入	6,516	6,516	
関連事業営業収入	883		883
SA・PA事業収入	107		107
その他の事業収入	38		38
受託事業収入	738		738
営業外収入	0	0	0
(資本的収入)			
社債・借入金	1,953	1,953	(1,907)
政府保証債	1,134	1,134	(1,134)
政府からの無利子借入金	0	0	(0)
機構からの無利子借入金	0	0	(0)
財投機関債	250	250	(250)
民間借入金	569	569	(523)
前期繰越金	1,227	1,217	(234)
合計	10,579	9,687	(2,141)
支出の部			
(営業的支出)			
高速道路管理費	1,301	1,301	
道路維持管理費	592	592	
道路業務管理費	450	450	
一般管理費等	259	259	
道路資産賃借料	4,972	4,972	
関連事業管理費	835		835
SA・PA事業管理費	67		67
その他の事業管理費	30		30
受託事業営業費	738		738
(資本的支出)			
高速道路新設・改築費	1,695	1,695	(1,670)
新設・改築費	1,552	1,552	(1,529)
一般管理費	107	107	(106)
支払利息等	36	36	(36)
高速道路修繕費	355	355	(236)
修繕工事費	315	315	(208)
一般管理費	35	35	(24)
支払利息等	5	5	(5)
関連事業建設費	9		9
SA・PA事業建設費	9		9
その他の事業建設費	0		0
社債等償還金	64	50	14
次期繰越金	1,349	1,314	(234)
合計	10,579	9,687	(2,141)

端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

高速道路事業欄の( )書きは、機構へ承継する道路資産の形成に係る資金計画である。

前期繰越金には前年度の「道路資産賃借料」の未払金373億円を、次期繰越金には当年度の「道路資産賃借料」の未払金418億円を含む。

## 収支予算書

平成18営業年度の収支予算書は下記のとおりである。

科目	合計	金額	
		高速道路事業	単位：億円 高速道路事業以外
経常損益の部			
（営業損益の部）			
・高速道路事業営業損益			
1．営業収益	6,979	6,979	
（1）料金収入	6,492	6,492	
（2）その他収入	487	487	
・道路資産完成高	487	487	
2．営業費用	6,968	6,968	
（1）道路資産賃借料	4,778	4,778	
（2）道路資産完成原価	487	487	
（3）管理費用	1,417	1,417	
・維持修繕費	563	563	
・管理業務費	432	432	
・一般管理費	248	248	
・租税公課	15	15	
・減価償却費	158	158	
（4）引当金等	287	287	
高速道路事業営業利益	11	11	
・関連事業営業損益			
1．営業収益	224		224
（1）SA・PA事業収入	102		102
（2）その他の事業収入	36		36
（3）受託事業収入	86		86
2．営業費用	203		203
（1）SA・PA事業費	81		81
（2）その他の事業費	36		36
（3）受託事業費	86		86
関連事業営業利益	21		21
全事業営業利益	32	11	21
（営業外損益の部）			
・営業外収益	0	0	0
・営業外費用	13	11	2
経常利益	20	0	20
特別損益の部			
・特別利益	0	0	0
・特別損失	0	0	0
税引前当期純利益	20	0	20
法人税、住民税及び事業税	8	0	8
法人税等調整額	0	0	0
当期純利益	12	0	12

端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

引当金等には、ETCマイレージ等割引にかかる割引分を計上。